

部署名	農林水産技術会議事務局国際研究課
部署の業務内容	・開発途上にある海外地域における農林水産業に関する技術上の試験研究 ・農林水産業等に関する試験研究についての国際協力、国際交流

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
基本的な視点	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	当課では、以下のような取組を行っている。 ・挨拶運動の標語を課内へ掲示し、挨拶の奨励を実施。 ・プレスリリースや予算資料等については、簡潔でわかりやすいものとするよう努めている。 ・仕事の進め方に関する研修資料を課員へ配布。 また、各種照会事項があった場合には、出来る限り丁寧な対応に努めている。 なお、以上の取組に対する苦情等は寄せられていない。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	研究上の不正行為については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(平成19年10月1日付け農林水産技術会議事務局、林野庁長官、水産庁長官通知)等に基づき対応している。 また、当課では事案に応じて適切に対応できる体制が既にあるものと認識している。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	—	
	政策の目的・効果に関する説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	国民への政策の説明や国民との意見交換に関し、以下の取組を行っている。 ・各種会議や行事等の開催概要など、HPIに公開し、メールマガジンで配信している。 ・プレスリリースや予算資料等については、簡潔でわかりやすいものとするよう努めている。 また、当課では、事案に応じて適切に対応できる体制が既にあるものと認識している。
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
		政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	—	
		説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	
	業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	○	当課では、農業分野における国際研究分野に取組む各独法、研究機関等の指導・監督や運営交付金等に関する業務を行っている。 また、国際的な研究開発の分野においては、消費者と業界の対立・不一致はあまりないと認識している。
		業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	—	
		現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	—	

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	当課では、国境を越えた食の問題についての、国際共同研究の推進、研究交流などを行っている。
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	○	・BSE発生後、当課では、「食と農の安全確保のための多国間ネットワーク事業」を予算化するなど、研究交流の推進を強化し、事業終了後は、実績報告について、審査を行っている。 また、安全な食料が安定的に供給・生産されるよう国際協力を推進していくことが、国民生活の向上にも繋がるものと認識している。 ・フードチェーン全体を見渡して取組むとともに、実需者の意見も適時聞き取りを行い、科学的知見に基づき施策が行えるよう、研究交流などの推進に取組んでいる。 ・第三者から他の部署との連携について、現在まで指摘されたことはないが、関係部局との連絡調整は、今後においても、今まで以上に連携強化を図っていきたい。
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	○	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	○	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	○	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）。	○	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	×	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
		第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×	
	影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	—	

※「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」で表示しています。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務へ			